公益社団法人取手医師会 取手北相馬保健医療センター医師会病院

医療廃棄物収集運搬処理委託者募集のお知らせ

公益社団法人取手市医師会 取手北相馬保健医療センター医師会病院の下記業務について、一般競争入札を行うのでご案内します。

記

- 1. 入札に付する事項
 - (1) 業務名称 取手北相馬保健医療センター医師会病院 医療廃棄物収集運搬処理委託業務
 - (2) 業務場所 茨城県取手市野々井 1926
 - (3) 業務概要 委託する業務は、医療廃棄物収集運搬処理業務とし、詳しくは「公益社団 法人取手市医師会取手北相馬保健医療センター医師会病院、医療廃棄物収 集運搬処理委託仕様書」のとおりとします。
 - (4) 委託期間

令和8年4月1日~令和9年3月31日

- (5) 施設概要
 - ① 病床数:177床
 - ② 延床面積:取手北相馬保健医療センター医師会病院 10288.21 ㎡
 - ③ 病棟数:4病棟
 - ④ 外来患者:約200人/1日
- (6) 排出予定量

医療廃棄物収集運搬処理業務委託仕様書に記載。

- 2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
 - 参加者は、以下の要件を全て満たす必要がある。
 - (1) 100 床以上の病床数を有する病院の医療廃棄物収集運搬処理業務とし 24 か月以上継続して受託した実績を有する者。(客観的に判断できる契約書、仕様書の写し等を添付すること。)
 - (2) 令和4年度の以降の法人税、固定資産税及び法人市民税を滞納していない者。
 - (3) 入札参加資格確認申請日から入札日までの間において、取手市入札参加資格者指名

停止基準に基づく指名停止中でない者。

- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者。
- (5) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行うものでないこと。
- (6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第14条の4に規定する特別管理産業廃棄物に係る収集運搬業許可及び処分業許可を有し、管理体制の整った者であること。また、同法に規定する産業廃棄物に係る収集運搬業許可及び処分業許可を有し、管理体制の整った者であること。
- (7) 電子マニフェストの登録が完了しておりその利用が可能な者であること。

3. 施設調査

希望者に対して施設見学調査を実施いたします。ご希望する日程を別紙にて FAX、メールで添付下さい。日程確認のうえご連絡させて頂きます。尚、参加人数は 3 名までとさせて頂きます。

4. 参加資格確認申請書の提出

本プロポーザルに参加しようとする場合は、下記のとおり書類を提出ください。

- (1) 提出書類
 - ① 参加資格確認申請書(様式1号)
 - ② 履行実績に係る申出書(様式2号)
 - ③ 会社概要(任意様式)
- (2) 提出期限

令和7年11月21日(金)午後5時

(3) 提出場所

公益社団法人取手市医師会

取手北相馬保健医療センター医師会病院 事務長 戸田

(4) 提出部数

各1部

(5) 提出方法

電子メール、持参または郵送(書留郵便に限る)で提出すること。 持参の場合は、平日の午前9時から午後5時まで(土曜日は12時まで) 郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。

(6) 書類説明

参加表明書の提出者は、提出された書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(7) 質問及び回答

本要項及び仕様書のついての質問は、参加表明書の提出者に限るものとし、質問書 (様式3号)を提出してください。口頭による質問は受け付けしません。

- ① 質問書の提出期限 令和7年11月28日(金)午後5時
- ② 提出場所:取手市医師会館 担当者 戸田健児

〒302-0032 取手市野々井 1926

TEL: 0297-70-7321 FAX: 0297-70-7288

Email: toda.k@t-ishikaihp.jp

③ 提出方法:持参、郵送又は電子メールで提出すること。

5. 辞退

参加表明書を提出した後に辞退する場合は、提案書の提出期限までに提出場所に辞退 届(様式6号)を提出してください。尚、提出された書類は返却いたしません。

- (1) 記入要領及び留意点
 - ① 提出書類は、原則として A4 判・縦型・横書き・左綴じで作成してください。
- (2) 添付書類

下記の書類を添付書類として提出してください。

- ① 決算書(直近2期) ② パンフレット等参考資料(無い場合は必要ありません)
- (3) 提出部数

各1部

(4) 提出期限

令和7年12月1日(月)

(5) 提出場所

取手市医師会館 担当者 戸田健児

- (6) その他
 - ① 提出された書類は返却しません。
 - ② 提出された書類以外に審査に必要な書類提出を求める場合があります。
- 8.業務受託者の選定
 - (1) 評価事項
 - (2) 提案者の選定

提出書類に基づく業務提案書の評価等を総合的に評価し、選定します。

(3) 審査結果の通知

審査結果は、令和8<u>年1月5日(月)</u>に提案者全員に通知文書を発送します。 審査結果についての問い合わせには一切応じません。